

# 鈴鹿市職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和8年4月採用の職員（UIJ ターン枠）を募集します。

三重県外から鈴鹿市への移住を促進し、民間企業や公的機関等における職務経験を鈴鹿市の課題解決に生かしていただくことを目的として、事務（UIJ ターン枠）を募集します。

受付期間：令和7年7月29日（火）午前8時30分から  
令和7年8月26日（水）午後5時15分まで

## 1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	資格免許等	年齢	学歴
事務 (UIJ ターン) 若干名	企画、庶務、予算、経理、調査、指導等の一般行政事務	以下の①～③をすべて満たす方 ①令和7年7月31日時点で、三重県外に在住し、三重県外の市区町村の住民基本台帳に記録されている方 ②令和7年7月31日時点で、三重県外の地方公共団体や民間企業等において5年以上の勤務経験を有する方 ③採用決定後、鈴鹿市内に移住できる方	昭和60年4月2日から 平成7年4月1日までの生まれの方	学校教育法に定める大学院、大学、短期大学、修業年限が2年以上の専修学校専門課程、高等専門学校、高等学校、特別支援学校高等部等高等学校に準ずる学校を卒業した方（これらの方と同等の資格があると認められる方を含みます）

※ 別紙の「【事務（UIJ ターン）】の職務経験について」を併せて確認してください。なお受験申込時に、職務経験についての自己申告書の提出（電子ファイルのアップロード）が必要です。

※ 外国籍の方の受験には、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。

※ 全ての職種について、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないことが条件です。

【地方公務員法第16条欠格事項】

(1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 採用及び任用

1 採用予定日 令和8年4月1日

2 日本国籍を有しない方の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

## 3 受験手続

1 申込方法

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。鈴鹿市ウェブサイト（職員採用）

のリンク先より申込みください。

詳細については、別添の「インターネットによる受験手続方法」を御覧ください。

## 2 受付期間

令和7年7月29日（火）午前8時30分から令和7年8月26日（火）午後5時15分まで

## 3 受験票

申込受付期間終了後、受験票交付のお知らせメールを送信しますので、申込サイト上のマイページから受験票の内容を確認してください。

第一次試験合格者については、受験票を印刷し、必要事項を記入の上、第二次試験日当日に持参してください。（第一次試験受験の段階では受験票の印刷は不要です。）

## 4 第一次試験の受験手続

市ウェブサイトでの申込期間終了後に、申込時に登録したメールアドレスへ第一次試験の受験案内のメールが届きますので、受験日時や受験会場の設定を行ってください。

# 4 試験の日時、会場及び合格発表等

## 1 第一次試験

試験日・試験内容	会場	合格発表
<p>①書類選考 受験申込フォームの内容に基づき書類選考を行い、書類選考を通過した方に対して②SPI3の受験案内を通知します。</p> <p>②SPI3 9月1日（月）～ 9月21日（日）のうち、 各受験者が選択する日</p>	②全国のテストセンター会場 （リアル会場またはオンライン会場）から受験者が選択	令和7年10月中旬  受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ウェブサイトへ合格者の受験番号を掲載します。

※SPI3の試験会場については、(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)を確認してください。

## 2 第二次試験（最終試験）

第一次試験合格者に対して実施します。

試験日、会場等は予定です。詳しくは第一次試験の合格通知で指定します。

試験内容・試験日	会場	合格発表
個別面接 11月22日（土）・23日（日）	鈴鹿市役所本館	令和7年12月上旬  受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ウェブサイトへ合格者の受験番号を掲載します。

## 5 給与

鈴鹿市職員給与条例の定めるところにより、給料、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。以下の記載内容は、令和7年4月1日現在のものであり、改正により変更する場合があります。

### 1 初任給（採用前の本人の学歴及び職務経験年数により個別に算定されます）

	給 料	地域手当（11%）	合 計
大学卒 30 歳 職務経験 8 年	247,900 円	27,269 円	275,169 円
大学卒 35 歳 職務経験 13 年	250,900 円	27,599 円	278,499 円
大学卒 40 歳 職務経験 18 年	254,500 円	27,995 円	282,495 円

※上記は、職務経験年数のすべてが受験資格となる職務経験に該当するものである場合の例です。

### 2 主な手当

期末・勤勉手当	4.60 月分（6 月：2.30 月分 12 月：2.30 月分） ※令和 6 年度実績
扶 養 手 当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 父母等 6,500 円
住 居 手 当	借家・借間の場合 28,000 円を上限として支給
通 勤 手 当	公共交通機関の場合：150,000 円を限度として実費支給 自動車等の場合：通勤距離に応じて算出した額を支給

## 6 成績の情報提供

鈴鹿市職員採用試験結果について、口頭により情報提供を求めることができる個人情報及び提供方法は次のとおりです。

提 供 す る 内 容	得点（SPI3 の得点を除く）及び順位
提 供 す る 期 間	合格発表の日から 1 月間
提 供 す る 場 所	総務部人事課（電話での開示は不可）
提 供 対 象 者	本人
必 要 書 類	受験票又は運転免許証等本人の顔写真が貼付された本人確認書類
提 供 方 法	閲覧又は交付

## 7 採用試験についてのお問合せ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel：059-382-9037（直通） Fax：059-382-2219

---

---

鈴鹿市総務部人事課